



福島第一原発収束作業員の 人間の尊厳をかけた闘いに支援を

「被ばく労働を考えるネットワーク」のさんのメールで
福島第一原発収束労働者
「ごぼうさんの闘いの報告と
支援の訴え」「ごぼう支援協
議会」による)が送られてき
ました。要旨を紹介します。
(編集責任 編集委・O)

※文中「イチエフ」は
福島第一原発のこと。

▼「ごぼうさん支援を!」

福島第一原子力発電所
の収束作業、そして多く
の人が望む「廃炉」を遂
行するには、これまで以
上の膨大な被曝労働が必
要となります。「いま、

この瞬間にも」作業員は
劣悪な環境で働いていま
す。「廃炉」や「事故収
束作業」は従事する人々
の生活と生命を守った上
で行われなければなりません。
せん。それは私たち自身
の問題です。

▼被曝労働の実態

「ごぼうさんは、福島第
一原子力発電所の重要免
震棟内で、放射線管理業
務に従事していました。
宿舎からジョリセッジまで
は片道一時間から一時間
勤時には往復で毎日十五

半。ジョリセッジでイチエ
フ入域のために防護服に
着替え打合わせ、待機。

イチエフでの作業時間
は八時間、通勤と待機で
四～五時間、実質の拘束
時間は十二～十三時間。

クス社の下請け。サンシード
社は昨年十月五日、ご
ぼうさんに電話で解雇を
通告しました。「アトッ

クス社とサンシード社の
契約が月末で切れるの
でイチエフを撤退、福島
二～三ヶ月シーベルト、通
いたごぼうさんは解雇と

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう!

同時に住居も失います。

「じぼうさんの加入する

組合（フリーター全般労

組）はサンシードに解雇

撤回、未払賃金の支払い、

住居確保等を求めて団体

交渉を行い、会社は十一

月末までの住居確保を約

束したが「元請との解約」

を理由に解雇は正当と主

張。組合は都労委申立。

▼消えた「危険手当」

イチエフでの収束作業
は外部被曝・内部被曝を
伴う危険な作業です。東
京電力は通常の賃金に危
険手当を上乗せして発注
していると、昨年十一月
新聞でも報道されました。

東京電力資材部担当者

は割増の契約を元請会社
と結んでいることを認め

ました。他方、サンシード

は団体交渉で「アトッ

クス社より危険手当は支
払われていない」と回答。

これが真実ならば元請

アトックスが危険手当を
詐取しているわけです。

アトックスが危険手当を
払われていないわけです。

アトックスが危険手当を
払われていないわけです。

アトックスが危険手当を
払われていないわけです。

アトックスが危険手当を
払われていないわけです。

アトックスが危険手当を
払われていないわけです。

▼アトックス社の 偽装請負と団交拒否

元請のアトックス社は
全国展開の大手原子力発
電所保守管理会社（本社・
東京）です。サンシード
社の作業員を直接指揮命
令してはならない立場で
すが実際には行っています。
した。違法な「偽装請負」
であり直接雇用責任があ

ると団体交渉を要求する
も会社は頑なに団交拒否。

組合は都労委へ申立。

アトックス現場責任者は
会社まるごと切捨てての

作業員たちを罵倒するア
トックス現場責任者の振

る舞いは全イチエフ収束
作業員には良く知られて

いる風物となっています。

アトックス社の責任を
徹底的に追及します。

アトックス社の責任を
徹底的に追及します。